

新婚世帯の

結婚等新生活 を応援します

一世帯当たり 最大 **30万円**

夫婦ともに29歳以下の場合 最大 **60万円**

※家具・家電購入費は上限10万円となります。

対 象

※ 右記を全て
満たす方

結婚等に伴う新生活を始める夫婦やパートナーシップ宣誓者に対し経費の支援を行います。

- ① 令和7年1月1日～令和8年3月31日までに婚姻届等を提出し受理された夫婦等
- ② 夫婦等のうちいずれかが交付申請時において市内に住所を有していること。
- ③ 夫婦等が共に結婚等の日における年齢が39歳以下であること。
- ④ 過去に同様の公的制度による助成を受けていないこと（継続補助対象者は除く）。
- ⑤ 夫婦等が共に市町村税の滞納がないこと。
- ⑥ 暴力団等の反社会的勢力または反社会的勢力と関係を有していないこと。
- ⑦ 地域自治会（隣組）に加入している、または加入する意があること。

申請期限

令和8年3月31日まで

※3月は大変混雑しますので、余裕をもって事前にご相談・申請をお願いします。

令和7年4月1日～令和8年3月31日に支払った対象経費を助成します。

※住宅購入費および住居改修費は結婚等の日から遡って1年以内に契約したものが対象となります。

※予算の範囲内での交付のため、予算がなくなり次第受付終了となります。

対 象 経 費

住 居 費 … 結婚等を機に市内での住宅の取得または賃借のために支払った費用
・ 住宅の購入費、新築の際の工事請負費
・ 賃貸住宅の賃料・共益費・敷金・礼金・仲介手数料

住居改修費 … 夫婦等が新たに取得または賃借した住宅、夫婦等のいずれかが居住している住宅の改修費用
※倉庫、車庫に係る工事費用、門、フェンス、植栽等の外構に係る工事費用を除く。

引 越 費 用 … 結婚等に伴う転居のため、引越業者または運送業者へ支払った費用

家具・家電購入費 … 結婚等による新生活に使用するために購入した家具・家電類の費用
※家具・家電は南相馬市内で購入した物品に限る。

(1) 交付申請【申請者】

共通書類および対象経費ごとに必要な書類と印鑑をご持参の上、申請してください。

共通書類

必要書類		確認
① 結婚等新生活支援助成金交付申請書兼請求書（様式第1号）		
② 同意書兼誓約書（様式第3号）		
③ 振込先が分かる書類（通帳等）の写し		
④ 【婚姻した方】 戸籍謄本または婚姻届受理証明書 【パートナーシップ宣誓証明をした方】 南相馬市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証 または福島県パートナーシップ届出書受理証明書		
⑤ 夫婦等2人分の住所が確認できる住民票の写し ※南相馬市に住所を有する方は省略可		
⑥ 夫婦等2人分の直近の所得証明書または直近の課税証明書 ※転入日によっては、前住所地で発行となる場合がありますので、窓口にてご相談ください。		
⑦ 夫婦等2人分の市町村税の完納証明書 ※転入日によっては、前住所地で発行となる場合がありますので、窓口にてご相談ください。		
【奨学金の返済をしている場合】奨学金返還証明書または返済額が確認できる書類		
【住宅を賃借した場合】住宅の賃貸借契約書および賃貸に要した費用が分かる領収書等の写し ※領収書等は申請する月数分の全ての写しをお持ちください。		
【住宅手当の支給を受けている場合】住宅手当支給証明書（様式第2号）		
【住宅を購入した場合】住宅の売買契約書および領収書等の写し		
【住宅を新築した場合】住宅の工事請負契約書および領収書等の写し		
【住宅を改修した場合】住宅改修の工事請負契約書および領収書等の写し		
【引越費用がある場合】引越費用に係る領収書等の写し		
【家具・家電購入費を申請する場合】家具・家電の領収書等（レシート可）の写し ※南相馬市内店舗での購入・物品の名称が分かる領収書等（例：○○○原町店、洗濯機○○○円）		

(2) 書類受理・審査・交付決定【市】

市の書類審査で適正と判断された場合は、交付決定通知書にて通知します。

(3) 振込【市】

申請書兼請求書の内容を確認し、交付決定した金額を申請者の指定口座へ振込みます。

(4) アンケート及び動画の視聴【申請者】

交付決定通知時に事業に関するアンケート及び動画のQRコードを送付いたします。
交付決定を受けた方は必ずアンケート及び動画の視聴にご協力ください。

申請・問合せ先

南相馬市 こども未来部 こども家庭課 こども企画係（東庁舎1階）
〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地
TEL：0244-24-5229 FAX：0244-24-5740
E-mail：kodomokatei@city.minamisoma.lg.jp



詳細や申請書のダウンロードは、
市HPを確認してください！